

令和6年度第4回県南西部地域医療構想調整会議 議事概要

日時：令和6年12月19日（木） 14：00～15：30

場所：備中県民局会議棟 1階会議室

1 開会

2 挨拶 健康福祉部拘井部長

3 議事（議事進行：荒木議長）

（1） 新たな地域医療構想における医療・介護の連携について

岡山県医療推進課から資料について説明。

（主な意見・質問等）

【委員】

「2024年頃の医療を取りまく状況と課題」のところに、医療需要等が85歳以上の高齢者の救急搬送と在宅医療が増加となっているが、ここでは何を在宅として捉えているのか。自分の家にいる人か、それとも高齢者施設、在宅に規定される高齢者施設なども一緒にして考えているのか。

【医療推進課】

医療と介護の連携というのを国が強く打ち出しているので、自宅におられる方と、施設におられる方と、おそらく両方見ていかないといけないと思う。

【委員】

介護施設へ入る人も、入院医療を受ける人も減ってきている。そこを両方鑑みた上で、明確にわかるように、医療・介護の連携がもっと見えるように視覚化してもらおうと非常にわかりやすい。みんなが連携して話ができるようにしていただきたい。今後は、地域医療構想というよりも地域医療介護構想だと思う。国も医政局だけで話をするとか老健局だけで話をするのではなく、医政局と老健局が横で連携をとりながら話をしていただかないと非常に困るが、まだうまく連携できていないように見えるので、ぜひ県の方からも、その働きかけは積極的にしていただきたい。

【医療推進課】

医政局側が医療の関係で、介護保険法は老健局になる。今まで地域医療構想を進める中で、地域医療構想を進めて政策推進効果としてどれぐらい介護施設で対応できるかっていう数値を追ってはきたが、実際になかなか見えにくかったのと、介護側でどれぐらいの受け入れのキャパがあるかをなかなか国の方も示してはなかった。今後、医療と介護の比重の両方見ながら、国が言うところの地域医療介護構想になるように考えたときに、現在の岡山県内の介護側の状況をよく把握して、この医療構想の会議と融合していくということが大事だと思う。

【委員】

高齢者救急と一般救急をわけるようなことを聞いたことがあるが、何か情報が入っていますか。

【医療推進課】

国が今回、医療機関機能報告という新しい制度を作ろうとしている。そこで、高齢者救急・地域急性機能というものが一つの報告の区分となっている。国の検討会の中で、高齢者救急という言い方だけになっていたときがあり、その時、高齢者しか受け入れないのかという意見がかなり出た。高齢者救急はもちろんあるし、一般救急もあるということで、途中で国が高齢者救急・地域急性期医療と言いつつ変えてきている。この細かなことはガイドラインの方で、今後、国の方から更に示していただけるかと思う。

(2) 県南西部圏域の現状について

～地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業～

情報提供者：川崎医療福祉大学 医療福祉マネジメント学部 医療情報学科

本野 勝己 准教授

資料2について説明

(主な意見・質問等)

【委員】

「市町村別病診別休日および夜間時間外受診患者数、救急車受け入れ患者数」について、集計期間と情報源と集計対象医療機関を教えてください。

笠岡市では休日当番医制度っていうのをされていて、診療所と病院で順番に休日当番医をしているため、診療所がもっと見ているはず。救急告示医療機関だけを対象にしたならこういう数字になってもおかしくないのかと推測はしたが、どういうデータなのか。

【本野准教授】

病床機能報告からデータをとっている。病床機能報告で、各医療施設がどこの市に所属しているのかというのが、全部載っているのをそれを集計した結果になる。これは2022年の4月から2023年の3月までのデータになる。

【アドバイザー】

今ご報告いただいた病床機能報告というのは厚生労働省のホームページにあがっている。病床機能報告は、診療所については、有床診療所だけである。一般の診療所は報告していないので、言われるように数が少ないという状況だと思う。

- (3) 県南西部圏域の介護医療院について (病床からの転換の状況)
事務局から説明。

(主な意見・質問等)

【委員】

介護医療院への転換が病床の削減について、かなり大きく役割を果たしていると思うが、今年度の3月末で無条件の転換は終わったと思うが、県としては今後、申請があれば各事業計画に盛り込んで転換を促進していくのか、それとも一旦ここでストップするのか、どういう方針なのか教えてほしい。

【事務局】

介護医療院の開設に関してのスタンスについて、すぐにはお答えしかねるが、制度にのっとってという答えになると思う。

- (4) 地域医療構想を踏まえた対応方針について **【非公開】**

- (5) その他

(意見・質問等)

【委員】

この調整会議の設置要綱の中には、確かに備中保健所長が委員になる形にはなっているが、委員の質問に対して委員が答えるというような会議は私としては非常に違和感を覚える。意見を述べたいのであれば、保健所長は事務局サイドに座って意見を言うべきではないでしょうか。ご検討していただきたい。

【事務局】

即答はできかねるが、そういったご意見をいただいたことは承る。